

火事だ 逃げろ！

住宅用火災警報器の おかげで助かった



住警器設置率100%達成を目指して

双葉消防本部 0240-25-8561
浪江消防署 0240-34-4111
富岡消防署 0240-22-2119



楢葉分署 0240-25-2119
川内出張所 0240-38-2119
葛尾出張所 0240-29-2119

まだ設置をしていない場合

設置場所

- ・寝室
- ・寝室のある階の階段

※煙式タイプのものを設置して下さい

設置が望ましい場所

- ・台所

※熱式タイプのものを設置して下さい

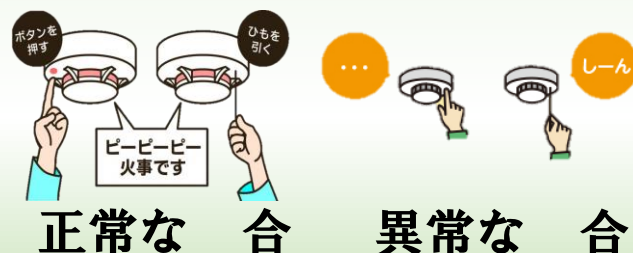


住宅用火災警報器は、ホームセンターや家電量販店などで購入できます。また、設置については配線工事等は不要で、ネジ止めで設置が可能です。

すでに設置をしている場合

定期的に点検をしましょう。ボタンを押す、または紐を引いて音声が鳴れば正常です。

音声が鳴らない場合は、電池切れもしくは機器の故障です。また、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、取り替えの目安は、10年となっています。



警報器が鳴った場合

火災の時・・・大きな声で知らせ、避難し、119番通報

火災ではない時・・・警報停止ボタンを押すか紐を引く